

日々雇用職員(臨床心理士)の採用について

1. 採用職種及び人数等

採用職種	臨床心理士〔日々雇用〕 ・高次脳機能障害等の心理検査
勤務場所	奈良県総合リハビリテーションセンター内 奈良県高次脳機能障害支援センター ※平成26年4月1日より奈良県総合リハビリテーションセンター施設部は、奈良県障害者総合支援センターに名称変更します。
受験資格	・臨床心理士資格 ・心理検査の臨床経験を有する方が望ましい
採用人数	1名

2. 雇用期間

雇用期間	平成26年4月1日から平成26年9月30日まで ※以後半年毎に更新
------	-----------------------------------

3. 給与等

給与	臨床心理士としての職歴年数により決定 5年未満 日額 9,570円 5年以上 日額 10,460円
その他手当	通勤手当等、規程により支給

4. 勤務条件等

勤務日	月～金曜日の内、週3日 ※年数回程度、土、日曜日勤務有り
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(1日8時間 休憩45分)
有給休暇	労働基準法に準じる

5. 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

6. 採用手続き・申込方法等 (※面接を実施)

受付期間	随時 土・日・休日を除く9時～17時
受付場所	〒636-0393 奈良県磯城郡田原本町大字多722 かわち 奈良県高次脳機能障害支援センター 支援係長 河地 連絡先TEL.0744-32-0205(直通)
申込方法	・上記受付場所に電話連絡 ・面接日に履歴書(市販のもの)及び、臨床心理士資格証のコピーを持参
面接日	電話連絡時に、申込者の都合を考慮して面接日を決定します。
採用内定	合格者は健康診断実施後、採用を内定します。 採用予定日：平成26年4月1日以降